



HIMEJI CITY
姫路市

Arcarea HIMEJI

姫路市行財政改革プラン2029 ～「スマートな自治体、姫路」を目指して～



<https://www.city.himeji.lg.jp/soshiki/2-1-1-0-0.html>



姫路市 総務局総務部 行政管理課



〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地



079-221-2124



079-221-2123

目次

1	姫路市が抱える課題	3
2	姫路市の行財政改革を取り巻く状況	4
3	前プランの取組傾向と今後のアプローチ	7
4	令和7年度以降の行財政改革の方向性	8
5	推進方策（4つの基本方針と13の計画）	9
6	参考資料	14

本市における行財政改革

行財政改革とは、限られた経営資源を最大限に活用し、効率的で効果的に事業を進め、財政の健全化と安定的かつ継続的な市民サービス提供との両立をめざす取組です。

前プランにおける本市の行財政改革の取組では、

“行政”は、公共サービスを提供する主体となる「**組織・人**」のこと、

“財政”は、行政運営を行う上で必要となるお金を集め・分配する「**予算**」のこと、

“改革”は、目標の達成に向け課題を追求していく「**仕組み**」のこととし、

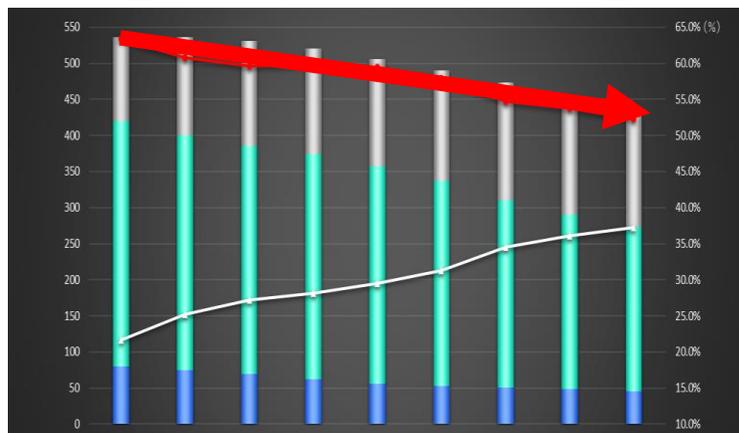
それぞれが連携を図ることで、それぞれの質を高め、ゴール（目標）に向かって一歩ずつ前進してきました。

1 姫路市が抱える課題

(1) 加速する人口減少問題

姫路市の人口は2030年には約50万6千人、2050年には約43万6千人となり、2023年の約52万6千人を基準とすると、2050年には約9万人（17.1%）減少することが予測されています。

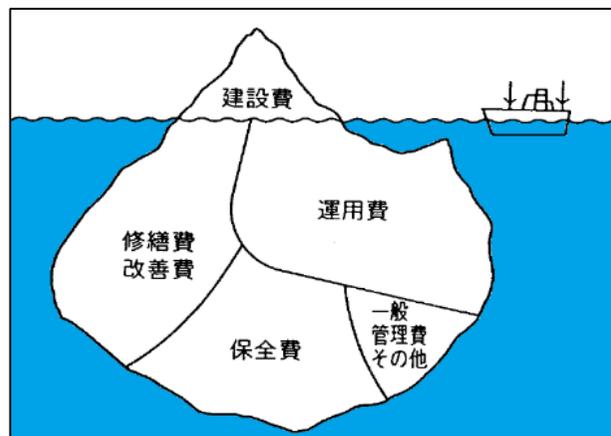
急速な人口減少、特に労働力人口やこどもの減少に伴い懸念される、多様な変化・課題に的確に対応していくためには、限られた資源の中でどのような未来を実現したいのか議論を重ね、積極的な施策展開と持続可能な行財政運営の両立を図る必要があります。



【年齢層別人口シミュレーション】

(2) 公共施設等の老朽化

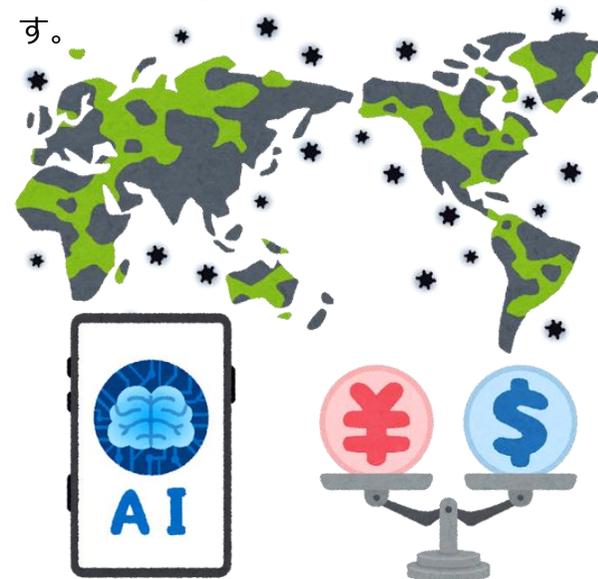
平成27年度に策定した姫路市公共施設等総合管理計画に基づき、計画策定時から令和37年度までの40年間で施設の床面積総量の20%削減を目標に掲げ、人口減少社会に適応した公共施設の最適化を図ることとしています。建物のライフサイクルコストにおいては、建設費は氷山の一角に過ぎず、修繕費や運用費等の維持管理費が圧倒的な割合を占めているため、今後、本当に必要な公共施設等を安全に維持し続けることができる運営体制を築く必要があります。



【建築物のライフサイクルコスト（国土交通省）】

(3) 目まぐるしく変化する社会経済情勢

この数年間、新型コロナウイルスの感染拡大、世界各地での紛争の発生や急激な外国為替相場の変動による物価の上昇、自然災害の激甚化・頻発化など様々な課題に直面してきました。一方で、最近のデジタル技術の急激な進歩により、生活の質がよりよくなることが期待されています。このような目まぐるしく変化する社会情勢に対して、適宜・適切にスピード感を持って行財政運営を実施し、時代の要請に適切に対応していく必要があります。



<これからの行財政改革>

- ① 次世代に負担を先送りしないための行財政改革
- ② 時代の変化に適宜・適切に対応できる行財政改革
- ③ 「削減中心の行財政改革」から「生活の質を高める行財政改革」へ変化

2 姫路市の行財政改革を取り巻く状況

(1) “行政(組織・人)”からの視点

01 職員数の適正化

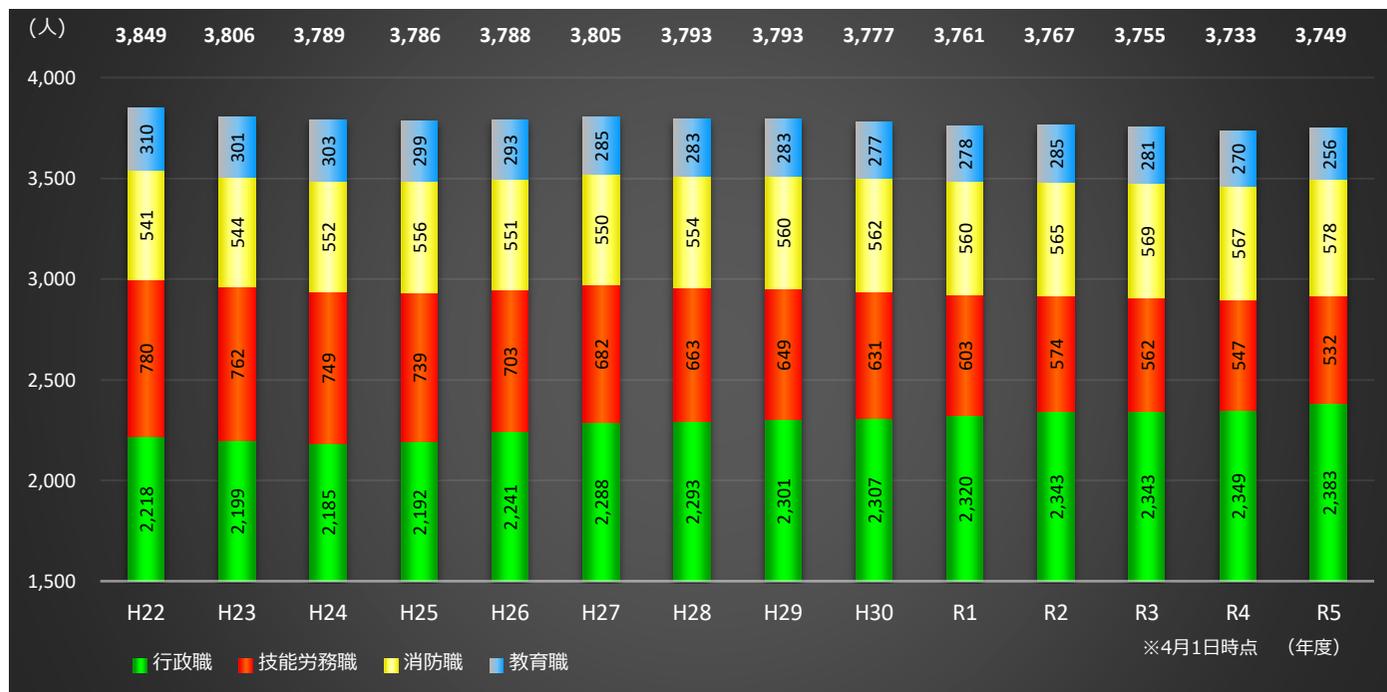
人口減少の動向に留意しつつ、行政需要の増加や、時間外勤務時間数の削減等による職員の勤務環境の向上に対応するため、行政職を増加させつつも、総職員数の抑制に取り組んでいます。定年延長等の制度改革に対応しつつ、市民サービスを安定的・効率的に提供できるように、職員の年齢構成も考慮し、定員の適正化を図っていく必要があります。

02 組織体制の最適化

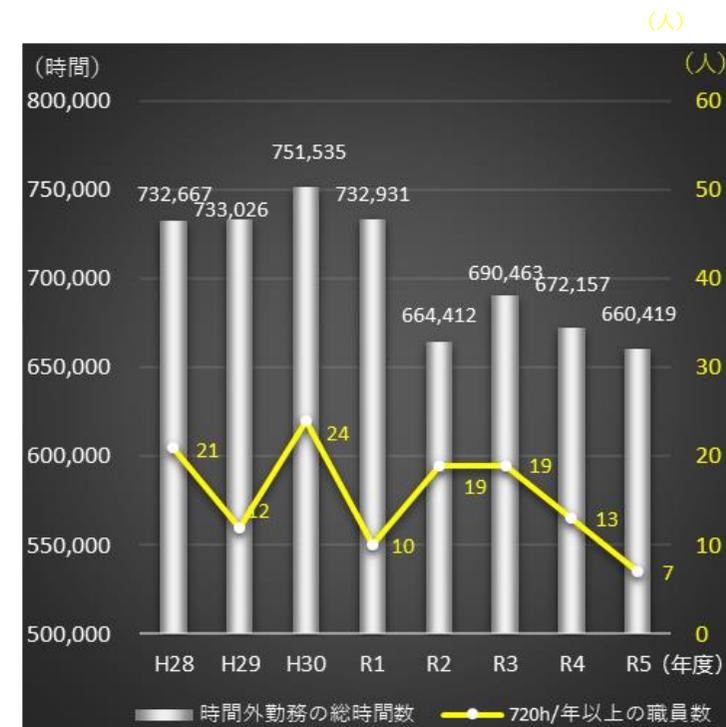
多様化する市民のニーズに対し、効率的かつ効果的に、スピード感を持って業務を遂行するため組織の大ぐくり化と責任体制とのバランス及び効果を見極めつつ、効率的な組織体制の構築に向けて取り組んでいます。今後も少子高齢化に伴う福祉関連業務などへの新たな行政需要が見込まれる中、安定的で効率的な行政サービスが提供できる組織体制の編成が求められています。

03 ワーク・ライフ・バランスの推進

職員の時間外勤務の縮減と長時間勤務者数の削減に取り組むとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを確保し、職員の心身の健康管理を行うことで、個々の能力を最大限に発揮し、適正かつ効率的な行政事務の推進を図っています。



【職員数の推移】



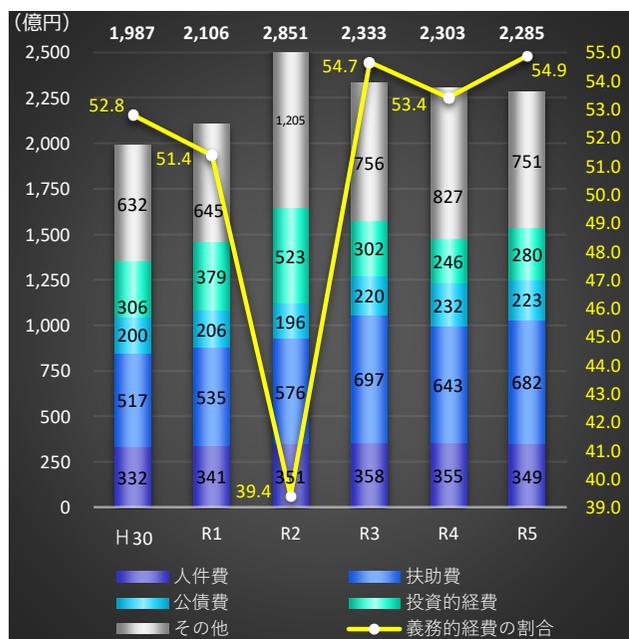
【時間外勤務時間及び長時間勤務者数の推移】

2 姫路市の行財政改革を取り巻く状況

(2) “財政(予算)”からの視点

01 健全財政の維持と積極的な施策展開の両立

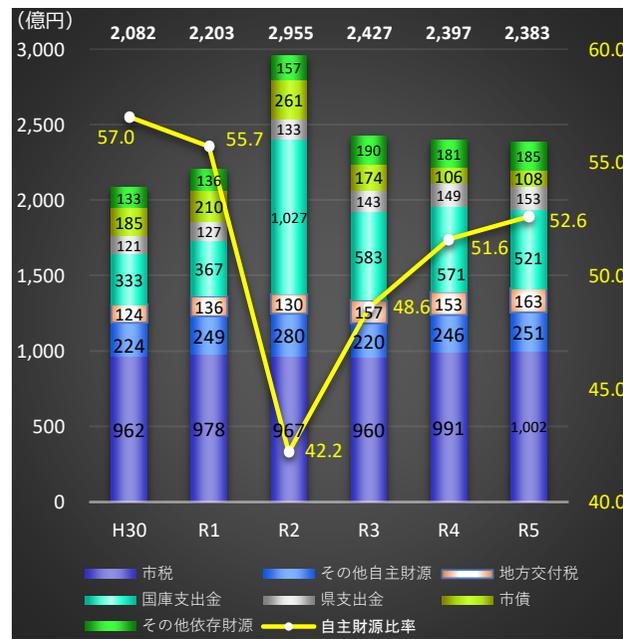
近年の財政状況は、社会保障関係経費をはじめとした義務的経費*が顕著に増加しており、財政の硬直化が進行しています。令和6年度よりこども医療費無償化を実現しましたが、今後も積極的な施策展開と持続可能な財政運営の両立を図るため、さらなる行財政改革に取り組み、必要な財源と人的資源を捻出・確保していく必要があります。



【性質別決算推移】

02 財源の確保

経常収支比率は、年々上昇傾向にあり、財政構造の弾力性が失われつつある状況と言えます。今後も義務的経費や施設運営経費等の経常的な歳出が増加する一方で、急速な人口減少により税収等の経常的な歳入は減少が見込まれます。このため、行財政改革による既存事務事業の見直しに取り組むとともに自主財源を安定的・継続的に確保することが必要となります。



【普通会計*歳入の推移及び自主財源比率】

03 公共施設マネジメントの推進

平成28年3月に策定した「姫路市公共施設等総合管理計画」の令和2年度中間評価の際に、人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、40年間で施設の床面積総量の20%削減を目指すこととし、複合化や集約化など適正規模・配置に取り組んでいます。また、新規整備及び改修・更新について、一定のルールのもとに実施するとともに、施設の活性化と利便性の向上に取り組んでいます。



【公共建築物の築年別整備状況】

*義務的経費…任意に縮減できない性質の経費で、人件費、扶助費（生活保護費、児童福祉費、老人福祉費等）、公債費のこと。

*普通会計…一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。

姫路市の普通会計は、一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、奨学学術振興事業特別会計、財政健全化調整特別会計の4会計。

2 姫路市の行財政改革を取り巻く状況

(3) “改革(仕組み)”からの視点

01 時代に即した事業の見直し

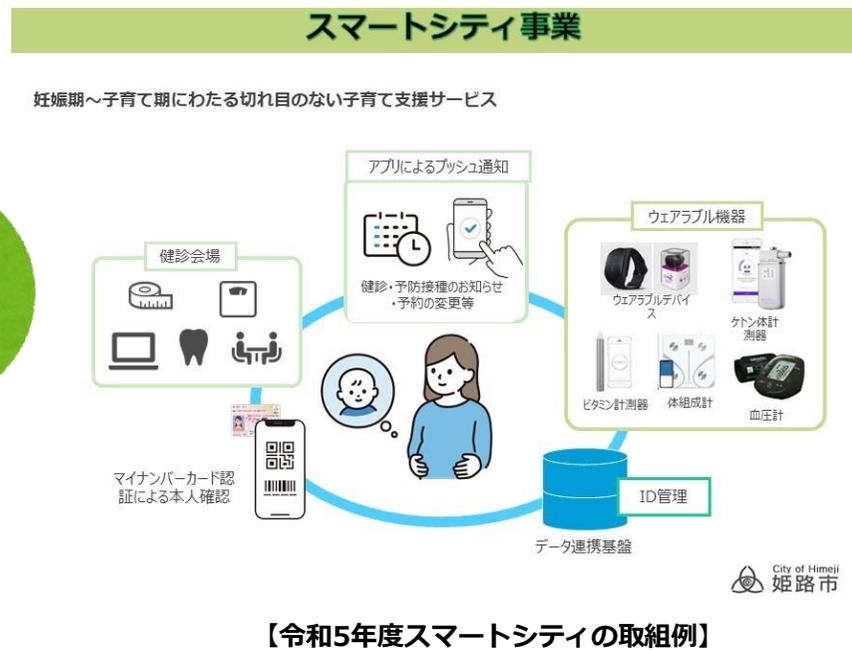
行財政改革の取組の一環として、積極的な施策の展開と持続可能な財政運営の両立を図っていくため、令和5年度から6年度にかけて事業見直しを行い、財源と人的資源の捻出・確保に努めています。今後も、成果指標に基づくPDCAサイクルに沿った取組を進め、時代に即した事業の見直しに取り組む必要があります。



【PDCAサイクル図】

02 戦略に基づくデジタル化の推進

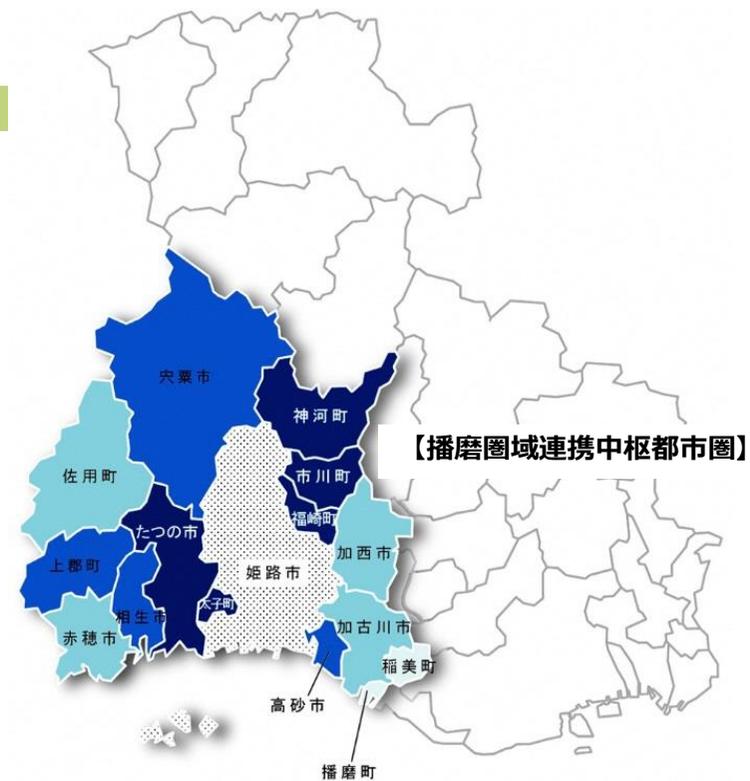
「姫路ライフ・デジタル戦略」に基づき、デジタル化を加速するとともに、着実な推進を図っています。「市民サービス」、「地域」、「行政事務」の3つの視点により課題を絞り込み、その解決に特化した組織横断的なチームを設置して、課題解決を進めるとともに、産官学とも連携しながら「姫路版スマートシティ*事業」を展開しています。



【令和5年度スマートシティの取組例】

03 公民連携、広域連携の推進

行政サービスの維持・向上のため、民間企業との連携協定に基づく取組など、様々な取組を推進しています。また、播磨圏域連携中枢都市圏*による広域連携も様々な分野で連携・交流を実施しています。今後も、官民との幅広い連携を通じて、効率的な行財政経営に取り組む必要があります。



【播磨圏域連携中枢都市圏】

*スマートシティ…デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運營業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上を目指す都市のこと

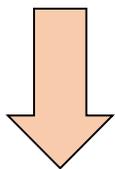
*播磨圏域連携中枢都市圏…播磨圏域の8市8町が団結し、人口減少社会においても活力を維持・向上させ、住民が安心して快適に暮らすことができる圏域づくりを進めるもの。

3 前プランの取組傾向と今後のアプローチ

(1) 前プランの取組傾向

前プランにおける本市の行財政改革の取組を振り返ると、次のような傾向がありました。

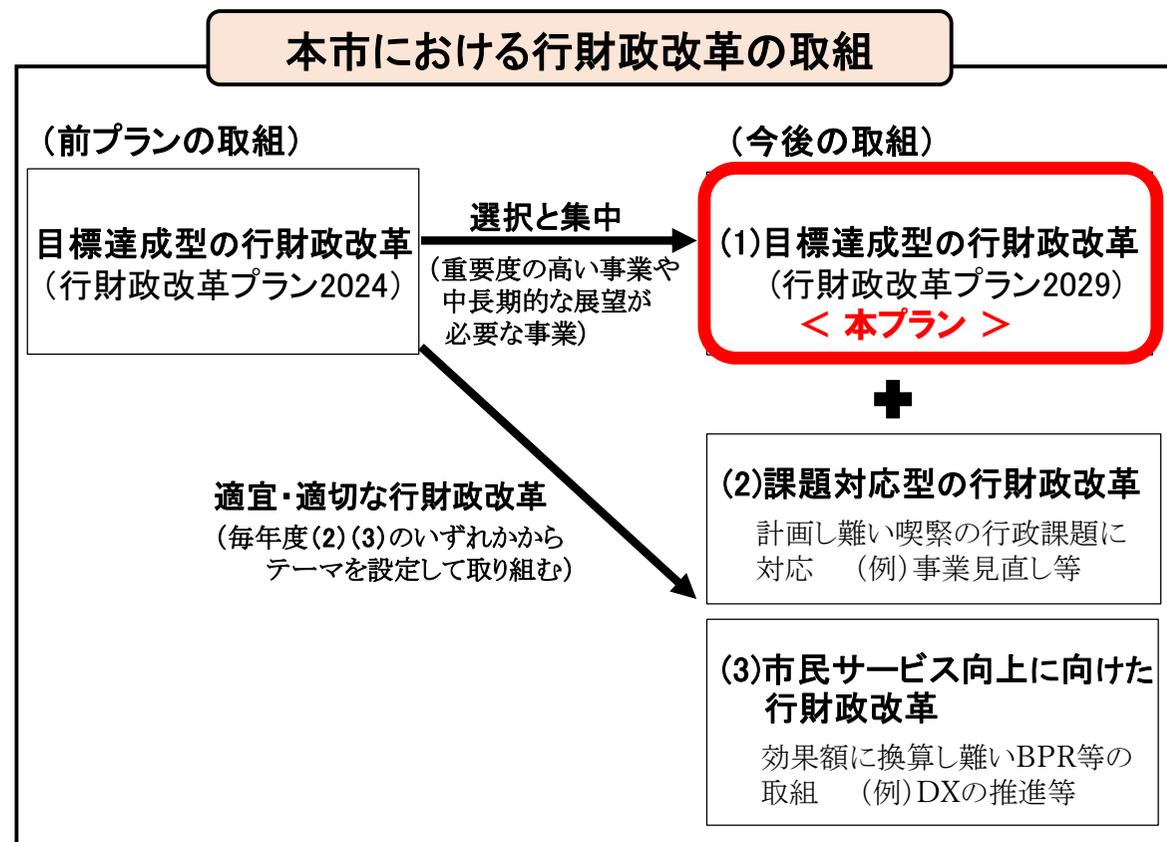
- アウトカム（事業の効果、成果）に着目した取組
- バックカスティング（目標を実現するために何ができるか）による目標達成型の行財政改革
- 限られた資源の中で、歳出抑制、事業の統廃合など、数量の捻出により行政サービスの提供体制を確保



(2) 今後のアプローチ

これまでの取組姿勢をベースにしながら、新たな視点による行財政改革にも取り組んでいきます。

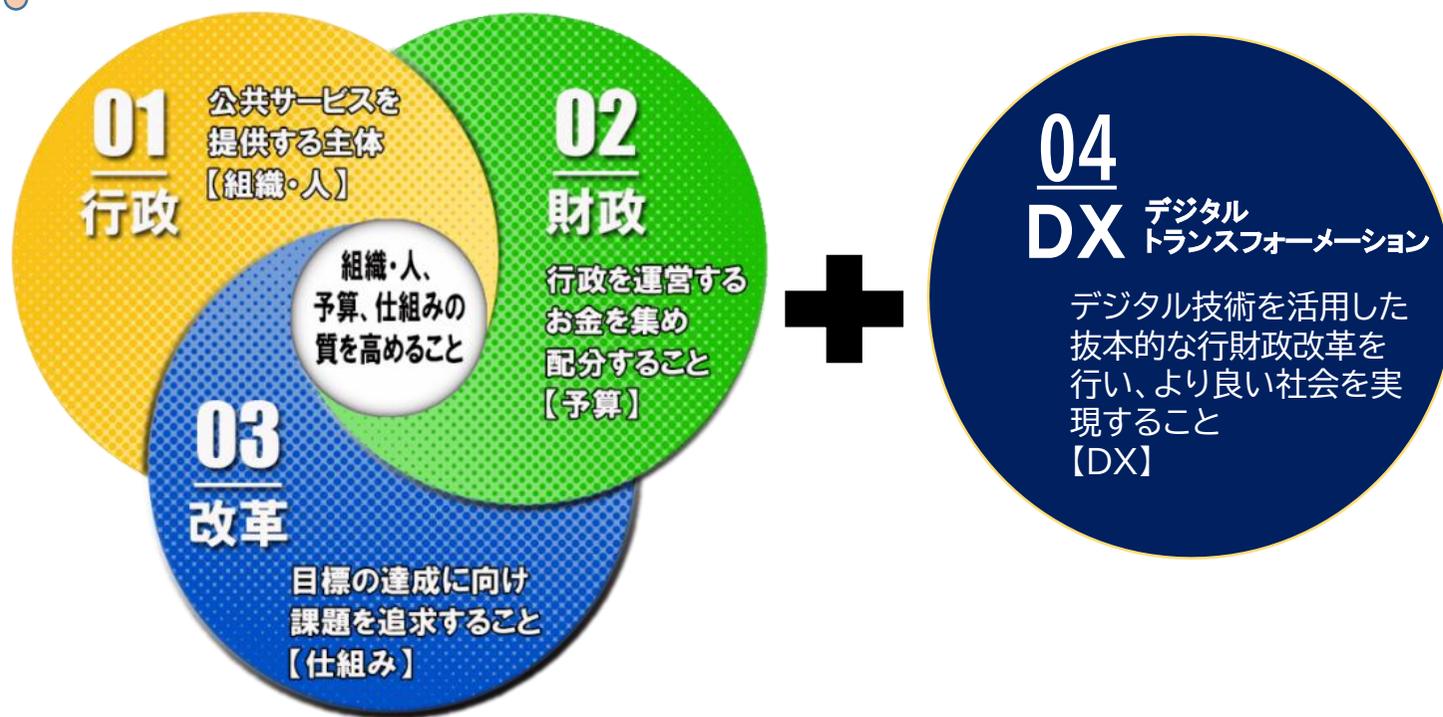
- 目標達成型の行財政改革について、「**選択と集中**」で重要度と中長期的展望に基づいて対象を選定
- アウトカム（事業の効果・成果）について、真に達成すべき項目に注力した取組
- 目まぐるしい社会情勢の変化に対応するため、目標達成型の取組とは別に、機動的な行財政改革の取組を毎年度、適宜・適切に実施（本プランに加えて新たに実施）



4 令和7年度以降の行財政改革の方向性 ～行財政改革プラン2029～

目標達成型の行財政改革テーマ

「スマートな自治体、姫路」の実現



<改革の期間>

令和7年度～令和11年度
(5年間)

「姫路市まちづくりと自治の条例」において、不断の行財政改革に取り組むこととしており、5年間の中期的な改革の方向性を定めるとともに、目まぐるしい社会情勢の変化に対応し確実に効果を得るため、取組期間を**前期（2年間）**と**後期（3年間）**に分けて中間見直しを実施し、適宜・適切な行財政改革に取り組んでいきます。

令和2年度～令和6年度までのプラン（姫路市行財政改革プラン2024）の3つの基本方針「①組織・人、②予算、③仕組み」に加えて、抜本的な行財政改革を進めるエンジンとして「④DX」を掲げ、4つの基本方針のもと「スマートな自治体、姫路」の実現に向けて取り組みます。

「スマート自治体」とは

- ・人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持
- ・職員を事務作業から解放 ⇒ 職員は、職員でなければできない、より価値のある業務に注力
- ・ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替 ⇒ 団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行う

5 推進方策（4つの基本方針と13の計画）

「組織・人」「予算」「仕組み」に「DX」を加えた4つの基本方針のもと、行財政改革を推進します。また、各方針に基づく具体的な行動計画として、別途アクションプランを策定し、前期（令和7～8年度）の取組や目標値を設定するとともに、中間見直しを行い、後期（令和9～11年度）の取組等を再設定することで、適切な進捗管理を行っていきます。

基本方針1〔組織・人〕

持続可能な組織づくりと 人材育成

人口減少社会を迎え、職員確保がますます困難になる中、職員の資質向上を図りながら最適な組織体制を構築し、定員適正化や時間外勤務の削減に取り組むとともに、職員の心やからだの健康を保ち、その能力を十分に発揮し続けられるようにすることで、安定的で継続的な市民サービスの提供に努めます。

基本方針2〔予算〕

健全財政の維持と 財源確保

社会保障関係経費をはじめとした義務的経費の増加に加え、複数の大規模投資事業が控える中、人口減少やそれに伴う社会変化などの喫緊の課題に対応するため、市税や他の自主財源の確保を図りつつ、事業の見直しや選択と集中による予算編成を行うことで健全財政の維持に努めます。

基本方針3〔仕組み〕

業務改善と 連携力の向上

業務改善による事業の効率化、エビデンスに基づく政策立案、民間活力の積極的な活用や広域連携等を推進し、更なる市民サービスの向上に努めます。また、公共施設等の長寿命化を図るとともに、複合化・集約化・廃止等による施設の適正規模・配置に取り組みます。

基本方針4〔DX〕

DXの推進

デジタル技術を活用して、定型的な業務等を徹底的に効率化し、市民サービスの付加価値を高めるとともに、効率化により生まれた人的・時間的資源や財源を、市民のWell-being*実現に向けた施策の立案・実施に集約します。また、全職員を「デジタル人材」と位置づけ、全庁的な人材育成に取り組みます。

5 推進方策（4つの基本方針と13の計画）

基本方針1〔組織・人〕

人口減少社会を迎え、職員確保がますます困難になる中、職員の資質向上を図りながら最適な組織体制を構築し、定員適正化や時間外勤務の削減に取り組むとともに、職員の心やからだの健康を保ち、その能力を十分に発揮し続けられるようにすることで、安定的で継続的な市民サービスの提供に努めます。

01

定員適正化の推進

「定員適正化計画」のもと、人口減少社会の到来も見据えつつ当面の行政需要に的確に対応するため、必要な職員数を確保するとともに、職員の資質向上を図りながら中長期的に安定的で効率的な行政サービスが提供できるように、職員の年齢構成も考慮し、適正かつ効果的な組織体制の構築・人員配置に取り組みます。

① 定員適正化の推進

02

時間外勤務の削減

時間外勤務の縮減に向け、原則月45時間以下の上限規制や、深夜残業の禁止、定時退庁などに取り組むほか、業務が属人的とならないよう業務分担の見直しなどを行っています。引き続き、長時間勤務の縮減と職員の健康管理に努め、仕事と生活の調和を図り、労働の質と生産性を向上させるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきます。

② 時間外勤務の削減

03

メンタルヘルスケアの実施

市民ニーズの多様化や行財政改革に伴う組織のスリム化、事務の効率化、業務の複雑化等、仕事量の増加や仕事の質の変化に対して、多様で柔軟な働き方改革が進められる中、職員が体調不良やメンタルヘルス不調をおこし長期的に休職するような状況を未然に防ぎ、職員の心とからだを健康で、その能力を十分に発揮し続けられるようメンタルヘルスケアの実施に取り組みます。

③ メンタルヘルスケアの実施

5 推進方策（4つの基本方針と13の計画）

基本方針2〔予算〕

社会保障関係経費をはじめとした義務的経費の増加に加え、複数の大規模投資事業が控える中、人口減少やそれに伴う社会変化などの喫緊の課題に対応するため、市税や他の自主財源の確保を図りつつ、事業の見直しや選択と集中による予算編成を行うことで健全財政の維持に努めます。

04

健全財政の維持

人口減少が急速に進行し、中長期的に市税等一般財源の増が見込み難い状況において、健全財政を維持できるよう、市債残高の抑制や交付税措置の有利な起債メニューの積極的な活用による市債の適正管理、国の経済対策等に係る国・県支出金の積極的な確保に努めるとともに、主要事業や重点取組への予算の重点化を図ります。

④ 健全財政の維持

05

税収等の財源確保の推進

市税については、口座振替・キャッシュレス決済等の推進のほか、収納対策の強化に努めます。また、受益者負担の適正化に向けた使用料・手数料等の見直しや、普通財産の売却・貸付や広告料収入、ふるさと納税等による自主財源の確保にも取り組み、引き続き、財源の確保と開拓に努めていきます。

- ⑤ 税収確保対策の推進
- ⑥ 受益者負担の適正化
- ⑦ 広告事業等の推進
- ⑧ ふるさと納税の推進
- ⑨ 普通財産の利活用の促進
- ⑩ 維持管理経費の縮減

06

事業点検スキームの推進

職員一人ひとりのコスト意識を高め、経営感覚をもって事業に取り組むよう、毎年、事業の必要性や効果性等を自律的に点検し、見直しを行っています。今後も厳しい財政状況の中で、限りある財源を有効かつ適正に活用し、真に必要な市民サービスを持続的に提供できるよう、適時適切な見直しを行っています。

⑪ 事業点検スキームの推進

5 推進方策（4つの基本方針と13の計画）

基本方針3〔仕組み〕

業務改善による事業の効率化、エビデンスに基づく政策立案、民間活力の積極的な活用や広域連携等を推進し、更なる市民サービスの向上に努めます。また、公共施設等の長寿命化を図るとともに、複合化・集約化・廃止等による施設の適正規模・配置に取り組みます。

07

業務カイゼンの推進

市民サービスや事務・作業能率の向上、経費・時間の縮減等に向け、常に業務改善を自律的に行い積極的な提案活動を行っています。職員のモチベーションの向上や研究心と職務意欲の高揚に繋がるよう、カイゼン報告に係る賞のランクによりポイントを付与するポイント制を導入しており、引き続き、各所属で職員が質の高い事務改善に取り組むよう、制度の活性化に努めていきます。

⑫ 業務カイゼンの推進

08

エビデンスに基づく政策立案の実践

政策目的を明確化し、効果的な施策や事業を検討・実施するため、合理的根拠（エビデンス）に基づく政策立案の取組を推進します。

⑬ エビデンスに基づく政策立案の実践

09

公共施設マネジメントの推進

人口推計を踏まえて平成27年度の計画策定時から40年間で施設の床面積総量の20%削減を目指し、公共施設サービスの最適化に向けた複合化・集約化・廃止等に積極的に取り組むとともに、民間活力の有効活用などによる施設の活性化や利便性の向上に取り組んでいます。また、公共建築物の長寿命化やバリアフリー化を推進するとともに、災害に備え、インフラの計画的な整備・改修に取り組んでいます。

⑭ 公共施設マネジメントの推進

10

民間、近隣自治体との連携

大学や民間事業者と連携協定を結び、実効的な地方創生の取組を進め、姫路市及び播磨圏域の活性化を図ります。また、播磨圏域の8市8町で構成される播磨圏域連携中枢都市圏事業の深化を図り、引き続き、近隣市町との連携を強化し、産業界、大学、金融機関などとも協力して圏域全体の経済を活性化し、圏域の魅力を高めるとともに、住民が安心して暮らすことができる圏域づくりを進めていきます。

⑮ 民間との連携協定を活用した取組の実施

5 推進方策（4つの基本方針と13の計画）

基本方針4〔DX〕

デジタル技術を活用して、定型的な業務等を徹底的に効率化し、市民サービスの付加価値を高めるとともに、効率化により生まれた人的・時間的資源や財源を、市民のWell-being実現に向けた施策の立案・実施に集約します。また、全職員を「デジタル人材」と位置づけ、全庁的な人材育成に取り組みます。

11

市民の利便性向上の推進

スマートフォンや自宅のパソコンから事前入力したデータと連携して受付を行う「書かない窓口」や支所等と本庁を専用端末で結び、本庁に行かなくても相談や申請ができる「リモート相談窓口」、市民や企業等の利便性向上のための行政手続のオンライン化などの取組を展開しています。引き続き、DXを推進し、住民サービスの向上に向けた姫路版スマートシティを推進していきます。

- ⑯ 窓口サービス等の電子化の推進
- ⑰ デジタル・ディバイド対策の推進

12

業務効率化の推進

限られた人員で最適な行政サービスを維持するため、情報システムの標準化と併せて生成AI等の技術を活用し、文書作成や文章の要約、FAQ案の自動生成等、BPRの推進により業務の効率化を図ってまいります。さらに、市民や企業等の利便性向上のための行政手続のオンライン化などの取組を展開していきます。

- ⑱ 生成AI等の利活用
- ⑲ 行政手続のオンライン化の推進

13

庁内デジタル人材の育成・確保

本市行政のデジタル化・DXを加速させるため、全職員を「デジタル人材」と位置づけ、全庁的なデジタル人材育成に取り組みます。研修等による各職員の変革マインド醸成及びデジタルリテラシー向上を通じて、デジタルを活用した地域・組織の課題解決につなげることを目指します。

また、デジタル人材のうち、高度専門人材については、人事部門とデジタル部門が連携し、外部人材や民間経験のある人材の確保に取り組みます。

- ⑳ 庁内デジタル人材の育成・確保

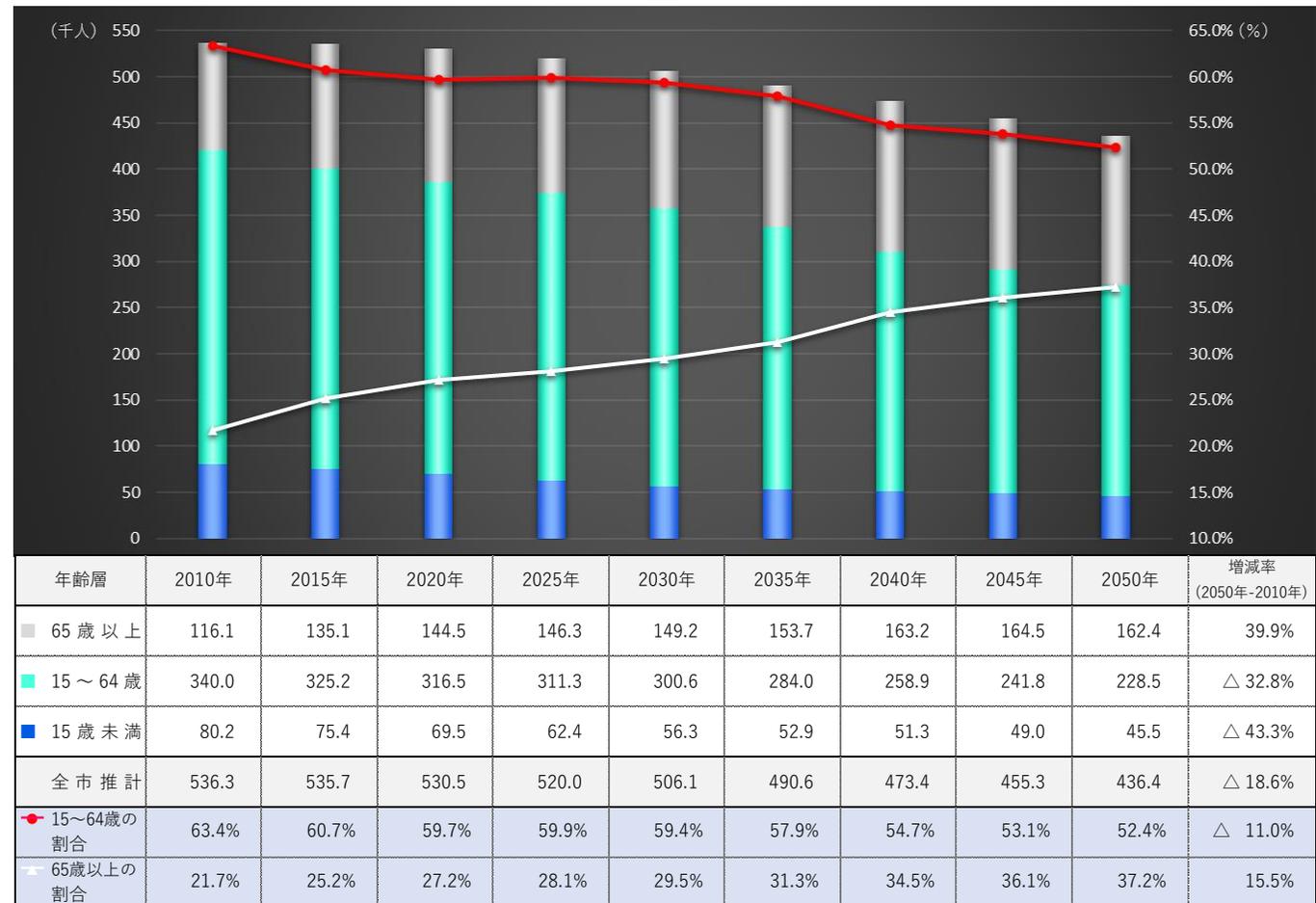
6 参考資料

01 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による人口シミュレーションの結果をみると、2010年と2050年の総人口を比較した場合、18.6%減少すると推計されます。

働き手となる生産年齢人口（15～64歳）が減少することにより税収が減少するとともに、高齢化による社会保障費の増により、非常に厳しい財政運営となることが見込まれます。

【年齢層別人口シミュレーション】



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」を元に作成（令和5年12月補正值）

※2020年までは実績値、2025年以降は推計値

(単位：億円)

02 財政収支見通し【普通会計決算ベース】

現行制度を前提とし、行財政改革に取り組まないものとするシミュレーションでは、計画期間である令和7年度から令和11年度の間に累計66億円の単年度収支の赤字が生じると想定されます。

本取組により、想定される財源不足を補うとともに、財政運営の健全性の維持を目指します。

※財政収支見通しは令和6年10月1日時点のもの
今後、税制改正等で財政収支見通しが大きく悪化
する場合には、更なる歳出削減など行財政改革に
取り組みます。

区分	年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳入	市税	967	960	991	1,002	985	1,010	1,020	1,020	1,020	1,020
	地方譲与税等	157	190	181	186	208	186	187	189	191	193
	地方交付税	130	157	154	163	151	164	168	168	174	182
	国・県支出金	1,161	726	720	674	732	665	628	646	662	695
	市債	202	70	61	83	215	304	224	210	197	232
	その他(臨時財政対策債を含む)	338	324	290	275	321	261	259	207	182	182
合計(A)		2,955	2,427	2,397	2,383	2,612	2,590	2,486	2,440	2,426	2,504
歳出	人件費	351	358	355	349	375	364	381	375	386	383
	扶助費	576	697	643	681	685	660	675	685	696	698
	公債費	196	220	232	223	204	208	227	240	239	230
	その他経費	1,205	756	827	752	807	728	727	732	714	721
	投資的経費	523	302	246	280	490	587	440	398	398	487
	合計(B)	2,851	2,333	2,303	2,285	2,561	2,547	2,450	2,430	2,433	2,519
翌年度繰越額(C)		55	39	36	44						
実質収支(A - B - C)(D)		49	55	58	54	51	43	36	10	△7	△15
単年度収支 (今年度(D) - 前年度(D))		△10	6	3	△4	△3	▲8	▲7	▲26	▲17	▲8

※令和2～令和5年度は決算額、令和6～11年度は見込み額

令和7～11年度までの単年度収支赤字額：▲66億円

【前提条件】

- ▶ 現行制度を前提とする
- ▶ 行財政改革に取り組まないものとして試算
- ▶ 収入不足を補うための基金の取り崩しは行わない
- ▶ 計画期間中の収支見通しについては、令和5年度地方財政状況調査をもとに右記の条件で試算

【歳入】

市税	▶ 令和6年度は当初予算額に内閣府の「月例経済報告」等の経済動向を勘案して試算 ▶ 令和7年度以降は、定額減税影響を控除し、設備投資等の動向を勘案して試算 ▶ 令和8年度以降 1020億円で試算
地方交付税	▶ 令和6年度算定額をベースに、令和7年度以降は市債借入に伴う事業費補正のほか、物価上昇を反映して試算
市債	▶ 投資的経費及び出資に係る地方債を計上

【歳出】

人件費	▶ 令和6年度以降は、定年延長に伴う退職手当の増減を勘案 ▶ 職員数は、定年延長を反映して試算
扶助費	▶ 高齢者福祉費、児童福祉費は人口推計を加味し、過去の推移等により試算 ▶ 社会福祉費、生活保護費、その他の扶助費は、過去の推移等により試算
公債費	▶ 既発行分は、償還計画に基づき算出 ▶ 新規発行分は、投資的経費に基づく借入額から金利上昇を反映して試算
投資的経費	▶ 手柄山スポーツ施設のほか、新美化センター等の大規模事業を反映して試算

03 地方債(借金)残高【普通会計決算ベース】

公共施設や道路などの整備に充てた借入金である地方債残高は、平成30年度まで概ね同水準を維持してきましたが、アクリエひめじの整備等に伴い令和元年、2年度は増加しています。3年度以降は減少していますが、現在整備中の手柄山スポーツ施設に加えて、今後、新美化センターや新市立高校の整備を予定しており、地方債残高は増加に転じる見込みです。

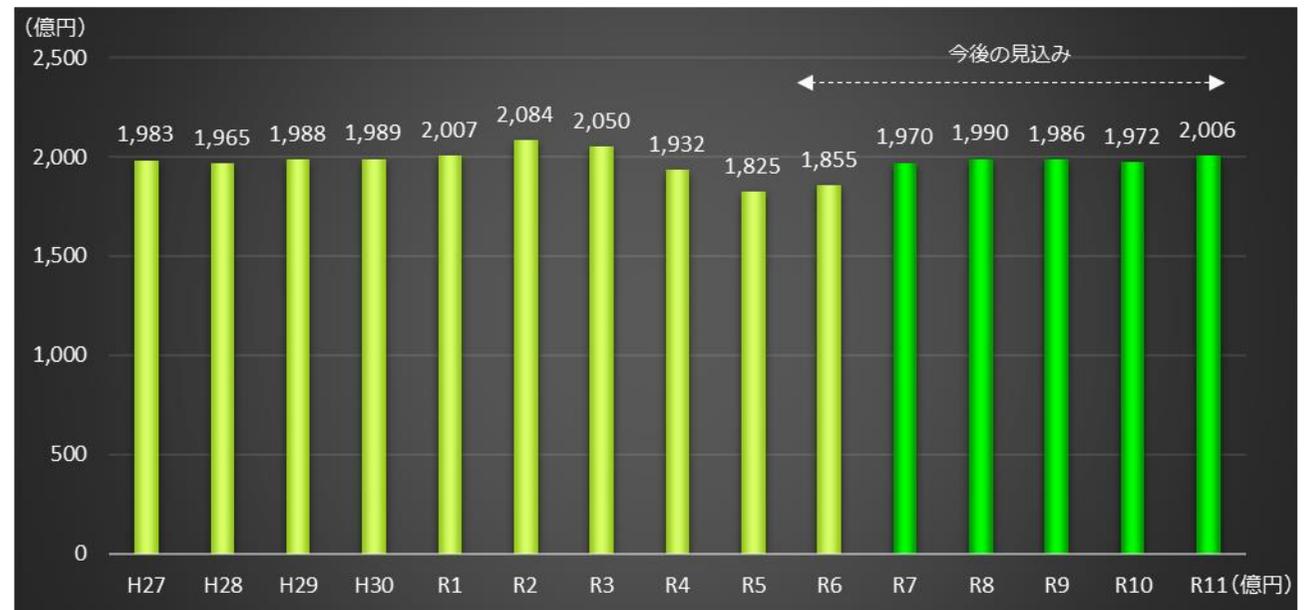
引き続き、地方債残高の抑制や有利な地方債メニューを活用するなど、適切な市債マネジメントが求められます。

04 基金(貯金)残高【普通会計決算ベース】

経済不況等による大幅な税収入の減や災害の発生等による思わぬ支出への備えのほか、緑化や文化振興等の特定の目的に活用するための積立です。

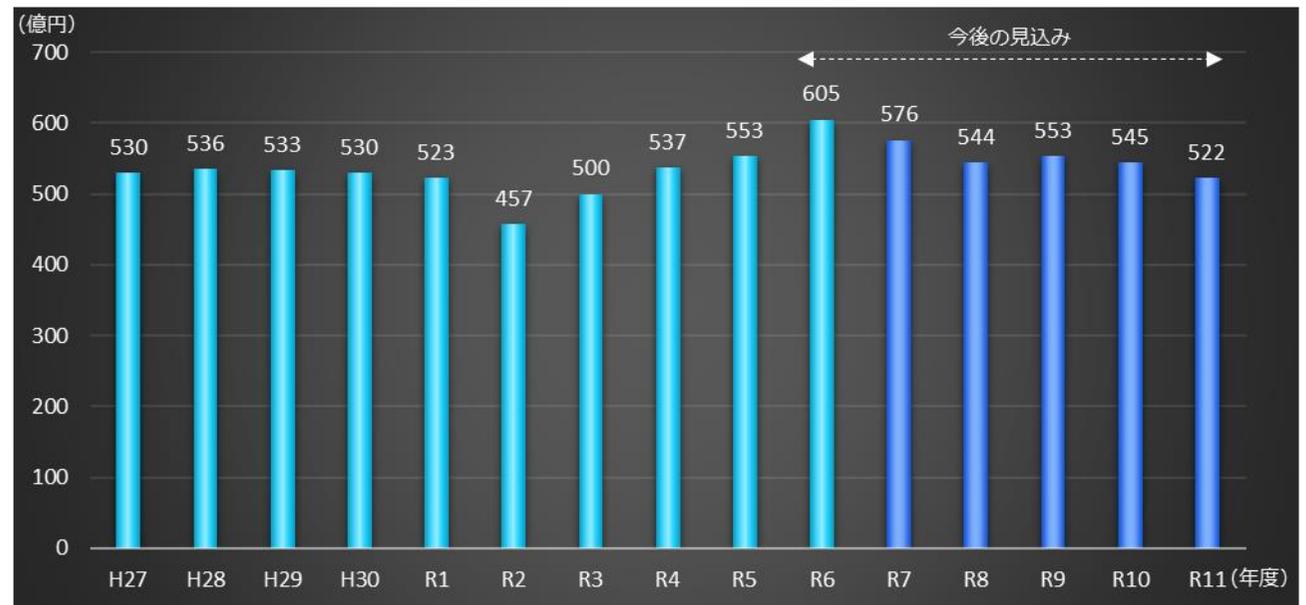
基金残高は平成30年度まで概ね同水準を維持してきましたが、令和元年度、2年度はアクリエひめじの整備や緊急経済対策の財源とするため基金を取り崩したことで減少しています。3年度以降は増加していますが、今後、手柄山スポーツ施設のほか、新美化センターや新市立高校の財源として基金の取り崩しを予定しており、減少していくことが見込まれます。

【地方債残高の推移】



※平成27～令和5年度は決算額、令和6～11年度は見込み額

【基金残高の推移】



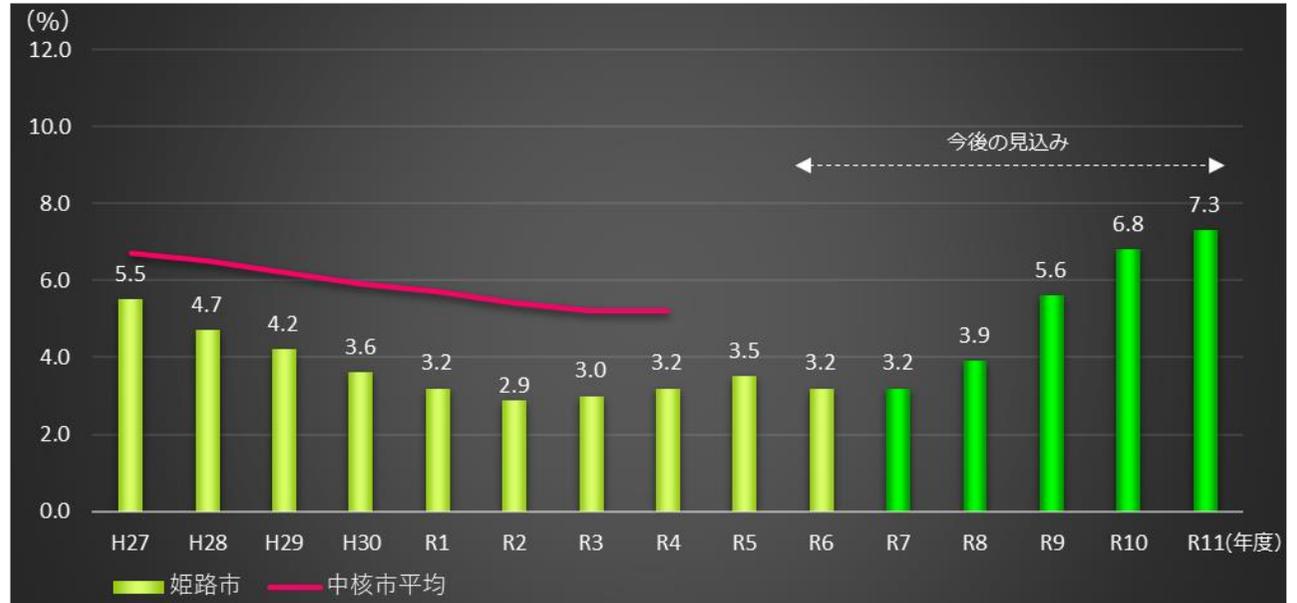
※定額運用基金(土地開発基金、美術品取得基金)を除く
 ※平成27～令和5年度は決算額、令和6～11年度は見込み額

05 財政健全化判断比率

令和5年度末の姫路市の実質公債費比率は3.5%、将来負担比率は9.6%となっています。

今後は、新美化センターや新市立高校の整備に加え、老朽化施設の更新や長寿命化改修に多額の借入れが発生することから、市債残高、公債費は増加し、実質公債費比率及び将来負担比率はともに悪化が見込まれます

【実質公債費比率の推移】

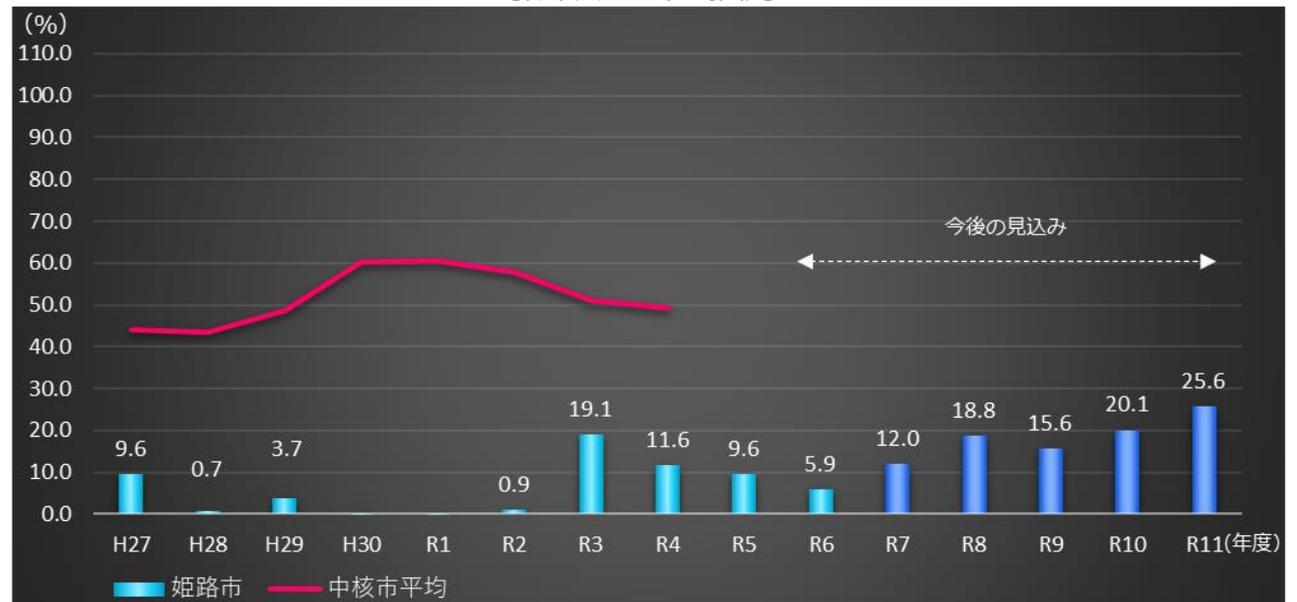


※平成27～令和5年度は実績値、令和6～11年度は推計値

※早期健全化基準=25.0：地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限される基準のこと。

※財政再生基準 =35.0：公共事業等の許可が制限される基準のこと。

【将来負担比率の推移】



※平成27～令和5年度は実績値、令和6～11年度は推計値

※早期健全化基準=350.0 … 地方債協議・許可制度において、一般単独事業の許可が制限される基準のこと。